



防災意識の高揚



大野駐在所



虹の湖だより

令和8年
8月号

南丹警察署
0771-62-0110
大野駐在所 中村
0771-75-0163

8月30日(日)から9月5日(土)までの1週間は「防災週間」、
9月1日(火)は「防災の日」です。

近年、線状降水帯や巨大台風による被害が京都府でも発生しています。

また、南海トラフ地震の今後30年以内の発生確率が60～90%程度と発表されており、大規模災害の発生が懸念されています。

今一度、災害への備えについて考えてみましょう。

災害危険箇所・避難場所・避難経路を確認

ハザードマップ等を活用し、自宅周辺などの災害危険箇所を確認しておきましょう。
また、すぐに避難できるように、避難場所と避難経路を確認しておきましょう。

災害時の安否確認方法や集合場所を相談

家族等と災害時の安否確認方法や集合場所などを相談しておきましょう。

安否確認方法には、災害用伝言ダイヤル(171)や携帯電話会社による災害用伝言板サービスがあります。

災害時のための食料品や物品などを準備

災害に備えて、各家庭で3日分、できれば7日以上分の食料、飲料水のほか、常備薬、懐中電灯、日用品等を準備しておきましょう。

また、日常生活のなかで「備える」⇒「食べる(使う)」⇒「買い足す」を繰り返し、常に一定の量を備蓄するローリングストックという方法で万が一の災害に備えましょう。

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル 5 甚大な危険 速に安全確保	既に災害が発生・切迫している状況です。 命が危険ですので、直ちに身の安全を確保しましょう。	緊急安全確保 (市町村が発令) ※市町村が災害の状況を速に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
警戒レベル 4 危険な場所から 全員避難	災害が発生する危険が高まっています。 速やかに危険な場所から避難先へ避難しましょう。	避難指示 (市町村が発令) ※避難指示は、令和3年の改正防災基本法の避難勧告のタイミングで発令されます。
警戒レベル 3 危険な場所から 高齢者等は避難	避難に時間を要する人(高齢者の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は危険な場所から避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	高齢者等避難 (市町村が発令)
警戒レベル 2 避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。		氾濫注意報 大雨注意報等 (気象庁が発令)
警戒レベル 1 災害への心構えを高めます。		早期注意情報 (気象庁が発令)

引用元：政府広報オンライン

駐在所員からひとこと



スポーツを通じての地域交流

皆さんはインディアカというスポーツをご存じでしょうか！？

簡単に説明しますと、羽根の付いた特殊なボールを手で直接打ち合う、バレーボールに似たドイツ発祥のスポーツです。

恥ずかしながら、私は美山に赴任するまでインディアカという競技を知りませんでした！！

美山町では盛んなスポーツの1つで、大会も開催されています。

私も大野地区のみなさんに誘っていただき、旧大野小学校の体育館で一緒に楽しく練習をさせていただいています。

大人から子供まで一緒に楽しめるスポーツです。ので気になる方はお声かけください！！